

人手不足の解決に積極的な活用を！ 中小機構の支援メニューをご紹介します

現在、人の確保が困難な「求人難」の時代を迎えています。特に中小企業・小規模事業者にとっては、若者の強い大企業志向、大企業との賃金格差、高い離職傾向等によって、より一層厳しい状況です。そこで中小機構では、「人材」と「省力化」の課題に対し、4つの中小企業者ニーズごとに対応する支援メニューを用意しています。

中小機構の支援メニュー



赤字:新設

青字:拡充

中小企業者ニーズ	1 情報収集をしたい	2 専門家に相談したい	3 計画づくりや実行を支援してほしい	4 補助金を活用したい
人材の確保・定着・育成	<p>J-Net21</p> <p>WEBサイト上で人手不足の支援に係るコンテンツを拡充 (令和6年1月~)</p>	<p>人手不足相談窓口 (リアル)</p> <p>専門家を増員し、全地域本部で対応 (令和6年1月~)</p> <p>New!</p> <p>人手不足相談窓口 (オンライン)</p> <p>自社からでも相談可能なオンライン相談窓口を新設 (令和6年1月~)</p>	<p>中小企業 大 大学 校 研修</p> <p>人材採用等に関する研修を拡充 (令和6年3月~)</p>	<p>対象外</p>
省力化	<p>MANABee Campus オンデマンド講座</p> <p>人手不足解決に繋がる動画の講座を拡充 (令和6年3月~)</p>	<p>IT経営サポートセンター</p> <p>IT導入(省力化)に関する対面型オンライン相談を、全地域本部で実施 (令和6年4月~)</p>	<p>対象外</p>	<p>New!</p> <p>ものづくり・商業・サービス補助金</p> <p>省力化(オーダーメイド)枠を新設 (令和6年1月~)</p> <p>New!</p> <p>中小企業省力化投資補助事業</p> <p>省力化に特化した補助金を新設 (令和6年6月~)</p>

中小機構の支援を積極的に活用したい方、「人手不足」「若手社員の早期退職」「現場の主体性の欠如」など人材について課題をお持ちの方は、当事務所までご相談ください。



(株)西田事務所 (認定経営革新等支援機関)

TEL:0834-31-2807 MAIL:info@nishi24.jp

〒745-0075 山口県周南市緑町2丁目13番地

~認定支援機関で対応できます~

- 各種補助金申請
- 経営改善計画書の作成
- 創業支援
- 優遇金利での資金調達 など



▲動画でも▲ご視聴できます